

再評価結果（平成24年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：三浦 真紀

事業名	一般国道468号 首都圏中央連絡自動車道(愛川～八王子)		事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 関東地方整備局
起終点	自：神奈川県愛甲郡愛川町中津地先 至：東京都八王子市裏高尾町地先				延長	16.9km
事業概要	<p>首都圏中央連絡自動車道(圏央道)は、東京都心から半径およそ40～60kmの位置に計画されている延長約300kmの高規格幹線道路であり、首都高速道路中央環状線等と一体となって、首都圏の幹線道路の骨格となる3環状9放射の道路ネットワークを形成し、東京都心部への交通の適切な分散導入を図り、首都圏全体の道路交通の円滑化、首都圏の機能の再編成を図る上できわめて重要な役割を果たすものです。相模原IC～八王子JCT区間は、中央自動車道と東名高速道路とのネットワークを形成し、周辺道路の混雑緩和、行動圏の拡大に貢献できるとともに、沿道地域の活性化を支援する延長16.9kmの自動車専用道路です。</p>					
H7年度 事業化 (相模原IC～高尾山IC)	H9年度 都市計画決定 (相模原IC～都県境)	H12年度 用地着手 (相模原IC～高尾山IC)	H13年度 工事着手 (相模原IC～高尾山IC)	H2年度 事業化 (高尾山IC～八王子JCT)	H8年度 都市計画決定 (都県境～高尾山IC)	H5年度 用地着手 (高尾山IC～八王子JCT)
	S63年度 都市計画決定 (高尾山IC～八王子JCT)		H13年度 工事着手 (高尾山IC～八王子JCT)			
全体事業費	約4,076億円	事業進捗率	66%	供用済延長		-km
計画交通量	39,100～40,200台/日					
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体) 2.4 (残事業) 7.2	総費用 (残事業)/ (事業全体) 1,434/4,334億円 (事業費：1,222/4,121億円) (維持管理費：213/213億円)	総便益 (残事業)/ (事業全体) 10,339/10,339億円 (走行時間短縮便益：9,299/9,299億円) (走行費用減少便益：713/713億円) (交通事故減少便益：328/328億円)	基準年 平成23年		
感度分析の結果	<p>【事業全体】交通量：B/C=2.1～2.6 (交通量 ±10%) 事業費：B/C=2.3～2.5 (事業費 ±10%) 事業期間：B/C=2.3～2.5 (事業期間±1年)</p> <p>【残事業】交通量：B/C=6.5～7.8 (交通量 ±10%) 事業費：B/C=6.6～7.9 (事業費 ±10%) 事業期間：B/C=7.0～7.3 (事業期間±1年)</p>					
事業の効果等	<p>(1) 高速ネットワークの形成</p> <ul style="list-style-type: none"> 圏央道の整備により、東名高速道路や中央自動車道などの放射方向の高速道路を結ぶ道路ネットワークが形成され、所要時間の短縮や貨物輸送の効率化などが見込まれる。 また、都心を通り抜ける車をバイパスさせ、都心の交通混雑の緩和が図られる。 <p>(2) 交通混雑の緩和</p> <ul style="list-style-type: none"> 圏央道に並行する国道16号の損失時間は、約233.8千人時間/年・kmで全国平均の約9倍。国道129号は約139.8千人時間/年・kmで全国平均の約5倍。 圏央道(愛川～八王子)が整備されることにより、国道16号や国道129号の交通が圏央道に転換され混雑の緩和が見込まれる。 <p>(3) 地域の活性化の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 神奈川県では神奈川県産業集積促進方策(インベスト神奈川)により企業立地を積極的に支援。同方策を活用した企業の約4割が圏央道のインターチェンジから5km圏に立地している。 圏央道沿線市町の新規工場立地面積の伸び率は、神奈川県の約3倍となっている。 圏央道の整備により、地域の活性化や神奈川県の競争力のある産業の創出・育成の支援が期待される。 					
関係する地方公共団体等の意見	<p>神奈川県知事の意見：一般国道468号首都圏中央連絡自動車道(愛川～都県境：さがみ縦貫道路)は、移動時間の短縮や定時性の確保、高速道路へのアクセス性の向上が図られるとともに、周辺道路の交通混雑緩和、地域活性化に寄与し、さらには災害時の迅速な救援活動や円滑な緊急物資の輸送などを支える重要な路線である。また、沿線には既に多くの企業が進出しており、県民や企業の期待も大変大きく、引き続き、本事業を強力に推進し、早期完成を図りたい。</p> <p>東京都知事の意見：圏央道は、八王子などの業務核都市を横浜港や成田空港等と連絡する広域物流ネットワークを形成し、多摩地域や首都圏のさらなる発展に資するとともに、災害時には、救命・復旧活動を支える首都圏の高速道路ネットワークのリダンダンシーを確保し、日本の交通の東西分断を防ぐ重要な役割を担う道路である。八王子JCT～高尾山IC間の平成23年度開通に引き続き、高尾山IC～相模原IC間を平成25年度までに確実に開通させ、関越道から東名高速までを結ぶ高速道路ネットワークを早期に構築するよう、本事業を強力に推進されたい。</p> <p>相模原市長の意見：一般国道468号首都圏中央連絡自動車道(愛川～八王子)は、国道16号、国道129号等の混雑を緩和する路線として期待される重要な路線である。市内の(仮称)相模原インターチェンジと(仮称)城山インターチェンジ周辺地区では、産業用地の創出や環境に配慮した住宅地の整備等を目的とした</p>					

土地区画整理事業などによる新たな拠点整備に取り組んでおり、また、インターアクセス道路である県道52号相模原町田や津久井広域道路の整備もインター開設にあわせて鋭意進めている。については、平成26年度の全線供用目標に遅れることなく、引き続き、本事業を強力に推進されたい。

事業評価監視委員会の意見
事業の継続を承認する。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等
・神奈川県では神奈川県産業集積促進方策（インベスト神奈川）により企業立地を積極的に支援。同方策を活用した企業の約4割が圏央道のインターチェンジから5km圏に立地している。
・圏央道沿線市町の新規工場立地面積の伸び率は、神奈川県の約3倍となっている。

事業の進捗状況、残事業の内容等
・用地は、約95%取得済であり、平成23年4月8日付けで土地収用法に基づく事業認可告示がなされ、同年9月に裁決申請が完了し、早期に用地取得を目指す。
・工事は、現在、橋梁上・下部工、トンネル工、改良工事を全面展開中。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等
・現在までの用地取得率は約95%であり、平成23年4月8日付けで土地収用法に基づく事業認定告示がなされ、早期に用地取得を目指す。
・工事も全面展開中であり、計画的な事業の執行が可能である。
・高尾山ICから八王子JCT間については、平成23年度内に、その他の区間については平成25年度内（城山IC（仮称）は、平成26年度内）の開通を目指し整備を進める。

施設の構造や工法の変更等

対応方針 事業継続

対応方針決定の理由
以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。

事業概要図



※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。